

2018 湧上市老人福祉計画 湧上市介護保険事業計画（第7期）（素案）の概要

計画の基本的な考え方

◆計画策定の趣旨及び期間

本計画は、老人福祉法第20条の8第1項および介護保険法第117条第6項の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条第1項の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一體として策定するもので、3年を1期として計画内容を見直し、平成30年度から平成32年度を計画期間とする本計画の策定を行います。

◆基本目標

国では、「地域包括ケアシステムの深化・推進、介護保険制度の持続可能性の確保」という方向性を示しています。

国の目指す方向性などを踏まえ、本計画における基本目標については「地域で互いに支え合いながら、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、いきいきと暮らせる健康と福祉のまちづくり」を推進します。

高齢者及び要支援介護認定者の現状

◆高齢者、要支援・要介護認定者の状況

総人口は減少傾向にあるものの高齢者数は増加し、平成29年3月末の第1号被保険者数は、10,583人となっています。高齢化率は平成28年には30%を超え、平成29年には31.8%となっています。また、要支援・要介護認定者数も増加傾向にあり、平成29年度は1,983人となっています。

◆介護サービス費等の状況

介護保険給付費は、第5期計画期間では大きな伸びをみせましたが、第6期計画期間では微増となり、第6期計画期間に対する実績値は、93.4%となっています。

◆地域支援事業

介護予防・日常生活支援総合事業が平成29年度から開始され、総合事業による訪問型、通所型サービスを提供しています。
また、認知症地域支援推進員を配置し、地域ケア会議（認知症部会）、認知症ケア向上研修を実施したことにより、地域の医療機関や介護サービス事業所などとの連携強化につながりました。

介護サービス体制の充実と地域支援事業の推進

◆計画策定におけるサービス見込量等の推計

平成30年度から32年度までの3年間の要支援・要介護認定者数の見込みについて、厚生労働省の「見える化システム」により推計

・高齢者人口（第1号被保険者数の推計）
平成29年度：10,583人 → 平成32年度：11,152人

・要支援・要介護認定者数の推計
平成29年度：1,986人 → 平成32年度：2,229人

◆介護サービス利用量の見込

平成30年度から32年度までの3年間の介護サービス利用量の見込みについて、厚生労働省の「見える化システム」により推計

・介護保険給付に必要な費用の合計（総事業費）を推計
第6期：101億3,168万円（見込額） → 第7期：115億6,700万円

◆地域支援事業の実施計画

介護予防・日常生活支援総合事業の他、認知症施策における、認知症力フェの普及支援、認知症高齢者等の行方不明高齢者のSOSネットワークの構築を進めます。また、生活支援体制整備事業による生活支援・介護予防サービスの推進、在宅医療・介護連携推進事業による関係機関の連携体制づくりの推進を図ります。

第1号被保険者保険料の推計

◆保険料必要額

第1号被保険者の保険料必要額は、標準給付費と地域支援事業費の3年間の合計額をもとに、第1号被保険者の負担率を乗じ、調整交付金、介護給付費準備基金を繰り入れて算出します。

◆第1号被保険者の保険料段階

所得水準に応じて保険料段階を定めたため、市民税本人課税層において基準所得額を見直します。